

11. 経営相談したい方

■ちば経営相談所

対象者

農業事務所と市町村で選定した農業者及び直接相談があった農業者

内容

経営診断した後、必要に応じて中小企業診断士、社会保険労務士、公認会計士、税理士、行政書士等の資格を持つ専門家を無料で派遣